

議事日程(第5号)

令和元年12月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第60号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第2 議案第72号 対馬市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第3 議案第73号 対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- 日程第4 議案第74号 対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの報酬及び費用弁償に関する条例
- 日程第5 議案第75号 対馬市会計年度任用職員である医師の給与及び費用弁償に関する条例
- 日程第6 議案第79号 対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第80号 体験であい塾匠の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第81号 対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第82号 観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第86号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第11 議案第87号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第88号 対馬市中小企業振興資金融資条例及び対馬市中小企業創業資金融資条例の一部を改正する条例
- 日程第13 同意第10号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第11号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第12号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第13号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第14号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第15号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第19 同意第16号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第20 同意第17号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第21 同意第18号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第22 同意第19号 対馬市農業委員会委員の任命について

- 日程第23 同意第20号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第24 同意第21号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第25 同意第22号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第26 同意第23号 対馬市農業委員会委員の任命について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第60号 令和元年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
日程第2 議案第72号 対馬市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例
日程第3 議案第73号 対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
日程第4 議案第74号 対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの報酬及び費用弁償に関する条例
日程第5 議案第75号 対馬市会計年度任用職員である医師の給与及び費用弁償に関する条例
日程第6 議案第79号 対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について
日程第7 議案第80号 体験であい塾匠の指定管理者の指定について
日程第8 議案第81号 対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について
日程第9 議案第82号 観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定について
日程第10 議案第86号 令和元年度対馬市一般会計補正予算（第6号）
日程第11 議案第87号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
日程第12 議案第88号 対馬市中小企業振興資金融資条例及び対馬市中小企業創業資金融資条例の一部を改正する条例
日程第13 同意第10号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第14 同意第11号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第15 同意第12号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第16 同意第13号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第17 同意第14号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第18 同意第15号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第19 同意第16号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第20 同意第17号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第21 同意第18号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第22 同意第19号 対馬市農業委員会委員の任命について

日程第23 同意第20号 対馬市農業委員会委員の任命について

日程第24 同意第21号 対馬市農業委員会委員の任命について

日程第25 同意第22号 対馬市農業委員会委員の任命について

日程第26 同意第23号 対馬市農業委員会委員の任命について

出席議員（17名）

1 番 坂本 充弘君	2 番 伊原 徹君
3 番 長郷 泰二君	4 番 春田 新一君
5 番 小島 徳重君	8 番 渕上 清君
9 番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員（1名）

6 番 吉見 優子君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君

観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安德君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松井 恵夫君
監査委員事務局長	御手洗逸男君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。吉見優子君から欠席の届け出があつております。なお、教育部長、阿比留裕史君から欠席の申し出があつております。

ただいまから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、市長から、12月10日の春田新一君の一般質問に対する答弁について、訂正の申し出があつておりますので、これを許可します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

12月10日、5番、春田新一議員の一般質問に対する答弁におきまして、国土強靱化地域計画の策定の時期をことし中と発言しておりましたが、今年度中をめどに策定する予定としておりますので、訂正をいたします。

申しわけございません。4番議員でございます。申しわけございませんでした。

日程第1. 議案第60号

日程第2. 議案第72号

日程第3. 議案第73号

日程第4. 議案第74号

日程第5. 議案第75号

日程第6. 議案第79号

日程第7. 議案第80号

日程第8. 議案第81号

日程第9. 議案第82号

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第60号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第5号）から日程第9、議案第82号、観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定についてまでの9件を一括議題とします。

議案第60号は各常任委員会に分割付託、議案第72号から議案第74号まで及び議案第79号の4件は総務文教常任委員会に、議案第75号は厚生常任委員会に、議案第80号から議案第82号までの3件は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和元年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第60号、議案第72号から議案第74号まで及び議案第79号の5件であります。

その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、12月6日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第60号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で、普通交付税の追加、15款県支出金で、個人番号カード利用環境整備費補助金の計上、17款寄附金で、高規格救急車購入費の一部として、厳原町出身で福岡市在住の方からの寄附金の計上、21款市債で、消防防災等施設整備事業債の減、博物館建設事業債の追加が主な補正であります。

次に、歳出は、2款総務費で、対馬市長選挙並びに対馬市議会議員補欠選挙に係る経費の計上、島おこし協働隊員報酬の減、地方バス路線維持費補助金の追加、博多・比田勝航路維持費補助金の計上、9款消防費で、棧原地区排水路整備工事に係る工事請負費の追加、三根地区簡易水道基幹改良事業見直しに伴う消火栓設置負担金の減、10款教育費で、博物館建設工事費の追加、令

和2年度から小学校で使用する教師用教科書及び指導書の購入に伴う消耗品費の追加、11款災害復旧費で、豊玉総合運動公園プール附帯設備復旧工事のための工事請負費の追加、対馬市CATV佐護サブセンターの被災復旧のための修繕料の追加が主な補正であります。

次に、議案第72号、対馬市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、関係条例を整理しようとするもので、その内容については法律の適用条項及び字句の訂正が主なものです。

次に、議案第73号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例については、会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものです。

任用する職の整理としては、地方公務員法第22条の2第1項第2号の規定により任用された会計年度任用職員を給料職員、同法同条同項第1号の規定により任用された会計年度任用職員を報酬職員で区分するものです。

次に、議案第74号、対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの報酬及び費用弁償に関する条例については、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を適用すると、来年度より、県と市でそれぞれ雇用しているスクールソーシャルワーカーの報酬に格差が生じるため、別に会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの報酬及び費用弁償に関し、必要な事項を定めるため条例を制定しようとするものです。

次に、議案第79号、対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定については、現在、対馬ゴルフクラブが管理運営を行っていますが、令和2年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。そのため、関係条例の規定により公募を行った結果、1団体から申請があり、審査の結果、対馬ゴルフクラブを候補者として選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理料は発生せず、指定管理期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間であります。

以上、本委員会に付託されました議案第60号、議案第72号から議案第74号まで及び議案第79号の5件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和元年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に

付託されました案件は、議案第60号及び議案第75号の2件であります。

その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、12月4日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第60号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に係る歳入については、1款市税で、韓国人観光客の減少に伴う入湯税の減額、14款国庫支出金で、里帰り出産等に係る市外保育施設への広域入所利用者増に伴う施設型給付費負担金の追加、18款繰入金で、スポーツ活動振興事業に係る増額分として子ども夢づくり基金繰入金の追加、20款諸収入で、医学奨学資金残額の一括返済に係る保健師等養成奨学資金貸付金返還金の追加が主なものであります。

歳出については、2款総務費1項総務管理費で、東里庁舎に係る浄化槽破砕機取りかえに伴う修繕料の追加、3款民生費2項児童福祉費で、産休・育休等に伴う代替保育士等の雇用に係る臨時雇賃金の追加、保育所における副食費無償化に伴う施設型給付費の追加、4款衛生費1項保健衛生費で、コミュニティナース2人分の事業費として予算措置していた島おこし協働隊員2人分の予算のうち、1人の退職に伴う報酬等の減額、合併処理浄化槽設置に係る申請件数の増加に伴う事業補助金の追加、2項清掃費で、使用済み自動車の島外搬出に係る補助申請件数の増加に伴う海上輸送費補助金の追加が主なものであります。

議案第75号、対馬市会計年度任用職員である医師の給与及び費用弁償に関する条例については、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員制度が導入されたことに伴い、任用根拠の適正化を図るため、関係条例において所要の改正の必要が生じたことから、医師の給与、手当、報酬の取り扱いに関する規定、通勤及び公務出張に係る費用弁償に関する規定等を条例として定めるものであります。

なお、附則において、施行日を令和2年4月1日とし、あわせて、対馬市直営診療施設医師の給与、勤務時間その他の勤務条件及び旅費支給条例の廃止を行うものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第60号及び議案第75号の2件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それでは、産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

令和元年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第60号及び議案第80号から議案第82号までの4件であります。

その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、12月5日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第60号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第5号）の本委員会に係る歳入については、14款国庫支出金で、公共土木施設災害復旧費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の追加、15款県支出金で、強い農業・担い手づくり総合支援交付金、農林水産施設災害復旧費補助金の追加、21款市債で、輸送コスト助成事業債、農林水産施設及び公共土木施設災害復旧債の追加が主なものであります。

歳出については、6款農林水産業費で、台風等により被災した農業施設等の修繕費補助金、イノシシ捕獲補助金、1,000頭分の追加、離島輸送コスト助成事業補助金の追加、7款商工費で、あそうベイパークの対州馬厩舎建設工事費の追加、11款災害復旧費で、台風等により被災した農林道、市道、河川の災害復旧工事の追加が主な補正であります。

議案第80号、体験であい塾匠の指定管理者の指定について、現在、「匠」運営協議会が管理運営を行っていますが、令和2年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。そのため、関係条例の規定により公募を行った結果、1団体からの申請があり、審査の結果、「匠」運営協議会を候補者として選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間で、指定管理料は5年間で785万2,000円の提案であります。

次に、議案第81号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定については、現在、一般財団法人対馬市農業振興公社が管理運営を行っていますが、令和2年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。そのため、関係条例の規定により公募を行った結果、2団体からの申請があり、審査の結果、一般財団法人対馬市農業振興公社を候補者として選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理料は発生せず、指定管理期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間であります。

議案第82号、観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定については、現在、一般社団法人対馬観光物産協会が管理運営を行っていますが、令和2年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。そのため、関係条例の規定により公募によらない候補者の選定を行った結果、一般社団法人対馬観光物産協会を選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

なお、指定管理料は発生せず、指定管理期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間であります。

最後に、本委員会の意見としまして、今後においては、指定管理施設における指定管理者の候補者が提案された事業計画及び収支計画の内容が確認できる資料の提供を要望いたします。

次に、今回の補正予算で、あそうベイパーク内の桜のテング巢病対策として49万5,000円が要求されていますが、この案件は、日常管理がしっかりとできていれば発生しないものと思われれます。今回は少額ですが、機械・施設等の管理不足にあつては高額な予算が発生する可能性があります。リスク分担の厳格化や指定管理者の管理体制をより強化され、効率的な運営ができるよう要望いたします。

以上、本委員会に付託されました議案第60号及び議案第80号から議案第82号までの4件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。――ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 産業建設常任委員長にお尋ねをいたします。

産業建設常任委員会に付託されました、匠、伝承館、ふれあい処つしまの指定管理者の指定について、自動販売機の設置料金について議論がなされなかったか、私の見解を説明し、質問をいたします。

指定管理者の収入、いわゆる利用料金制度という制度がありますが、施設における利用料金収入を指定管理者みずからの収入とする制度であります。条例で定める金額の範囲内で、指定管理者と市長が協議して利用料金を定めるようになっています。

条例がなくても、指定管理者の収入にしているのは自主事業があります。例えば美津島町にありますパークゴルフ場は米寿会が指定管理者となっていますが、米寿会主催によるパークゴルフ大会が毎月実施されています。よって、この収入は指定管理者の収入となります。

ただし、その施設に合った事業を指定管理者が企画し、実施しなければ自主事業とは言えません。

○議長（小川 廣康君） もしもし、小田議員さん、質疑をまずしてください。私見を述べるんじゃないくて、その審査があったかどうかちゅうことをまず確認して。

○議員（10番 小田 昭人君） それじゃけ、私の見解を申し述べて、後でするようにしております。

○議長（小川 廣康君） いや、質疑にとどめていただきたいと思いますが。今、委員長報告に対する質疑ですので、まず審査があったかどうかちゅうことを確認して、それからしてもらいたいと思いますが。

○議員（10番 小田 昭人君） その趣旨を、私、趣旨を説明せんと理解できんでしょう。

○議長（小川 廣康君） はい、どうぞ。

○議員（10番 小田 昭人君） 美津島の3施設は、自動販売機の設置利用料が条例別表でうたわれていますので、指定管理していれば指定管理者の収入になるわけであります。

私が何カ所か調査いたしました。条例でうたわれていない指定管理施設の自動販売機設置利用料金、月3,000円が指定管理者の収入となっています。月額3,000円といっても、年間3万6,000円、10年で36万、15年で54万円となっています。私が調査していないところも、同様に指定管理者の収入になっているものと思います。

条例化されているからといって、15年間、延々と1万円を設置事業者が納めています。私は、対象者がたとえ1人、あるいは1万人であっても、地方自治体は市民に対しひとしく役務の提供する義務があると思います。

○議長（小川 廣康君） 済みません、本当に質疑にとどめていただきたいと思いますが。反対討論とかで、討論の時間を設けますので、討論でやっていただきたいと思いますが。

○議員（10番 小田 昭人君） それでは、ここで委員長にお尋ねします。

私が9月の定例会で自動販売機の設置のことで一般質問をいたしました。市長の答弁では、4月に向けて、指定管理している施設の自動販売機の設置料金を含めて改めたい旨の答弁だったと思います。

私は、どう見直すかの再質問をしませんでしたので、匠、伝承館、ふれあい処つしまの指定管理が議題となったとき、3施設とも自動販売機が設置してあると思いますが、設置利用料金について何か議論されたかどうかお尋ねします。

それと、私の見解が正しければ、自動販売機の設置利用料金が指定管理者の収入となっているならば、対馬市に返還すべきだと思います。ただし、時効の壁がありますので、過去5年間の返納になるかと思いますが、委員長の見解をお伺いします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 小田議員の質問にお答えいたします。

委員長報告で申し上げましたように、事業計画や収支計画の詳細にわかるものを委員会としては審議資料としていただいているので、個別案件についての一つ一つの審議は委員会としては対応をいたしておりません。

よって、お尋ねの自動販売機についても、設置状況は確認できますけども、中身についての審査は行っておりませんので、報告いたします。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 産業建設常任委員会の報告にお尋ねをいたします。

あそうベイパークの桜のテング巢病対策として、49万5,000円が要求されていますという報告がありましたが、これは、対策というのはどういうことを具体的にはやるのでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） テング巢病は、御承知のように、桜の枝が萎縮する病気でありまして、伝染病であります。この方法としては、私の知り得る限りでは伐採しかない。枝を切り落とす。切り落とした後の枝についても、病原菌が侵入しないように、何らかの薬を塗布をするというのが対応ということになっております。

ただし、これは審査の段階では説明はいただいておりますので、私の知る見知として報告させていただきます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 対策としては伐採するしかないというふうな感じに受け取ったんですが、いわゆる高いところを処理するから、何か車を使っての処理とかいうことでの費用が要求されていたわけですか。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 今の質問ですけれど、方法論については説明は受けておりません。ただ、伐採、焼却の仕事をしますという報告のみいただいております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 一応伐採する、そのためには、いわゆる高いところの処理だからということだろうと思いますが、この桜のテング巢病については、ここの公園だけではなくて、多分国道沿いにも植えてあるところとか、いろんなほかの公園にもあると思いますが、手入れをしっかりと、日常管理がしっかりとできていれば発生しないのかというあたりで疑問に感じました。

多分、これ伝染性が強いウイルス性の病原菌があるというふうに聞いていますので、日常管理しっかりとすればできるのかという、そのあたりで疑問に感じたから質問をいたしました。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第60号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号、対馬市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決をされました。

次に、議案第73号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決をされました。

次に、議案第74号、対馬市会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーの報酬及び費用弁償に関する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決をされました。

次に、議案第75号、対馬市会計年度任用職員である医師の給与及び費用弁償に関する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決をされました。

次に、議案第79号、対馬市仁田ダム運動公園の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決をされました。

次に、議案第80号、体験であい塾匠の指定管理者の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決をされました。

次に、議案第81号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について討論はありませんか。
——討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決をされました。

次に、議案第82号、観光情報館ふれあい処つしまの指定管理者の指定について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決をされました。

日程第10. 議案第86号

日程第11. 議案第87号

○議長（小川 廣康君） 日程第10、議案第86号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第6号）及び日程第11、議案第87号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました議案第86号及び議案第87号について、順にその提案理由と内容を御説明申し上げます。

まず、議案第86号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第6号）でございますが、今回の補正は、人事院勧告に基づく給与改定に係る特別職、一般職の人件費の追加によるものでございます。

今回の勧告では、月例給が民間給与を387円下回ったことから、その格差を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額引き上げ、さらに特別給、いわゆるボーナスでございますが、0.05月分の引き上げでございます。

予算書の1ページをお願いします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ617万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ323億928万6,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は、普通交付税617万3,000円を追加しております。

続きまして、歳出について説明いたします。10ページをお願いいたします。

1款議会費から17ページの10款教育費まで、給与改定による特別職、一般職のPersonnel費を追加いたしております。

なお、18ページから21ページにかけまして、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

引き続き、議案第87号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

人事院勧告が行う民間給与実態調査において、平成31年4月分の月例給が平均387円、民間給与が国家公務員給与を上回る結果となり、世代間の給与配分の観点から、初任給及び若年層について給料表の水準引き上げが行われ、また、ボーナスについても民間が公務を上回ったことから、0.05月分の引き上げと住居手当の見直しを柱とした勧告が、去る令和元年8月7日に行われております。

これを受けました政府は、10月11日に勧告どおりの改正を行うことを閣議決定し、11月15日の国会において法案が可決されております。

本市におきましても、人事院勧告に鑑み、一般職及び特別職等の給与等について所要の改正を行うものであります。

その内容については、新旧対照表により御説明申し上げます。

第1条は、特別職に属する職以外の一切の職、いわゆる一般職でございますが、勤勉手当の増額改定0.05月分を令和元年分として支給するための改正でございます。

別表第1から第4までの給料表の改正は、民間給与との格差を埋めるため、平成31年4月にさかのぼって改正するものであります。

第2条につきましては、住居手当の改定に伴い、手当の支給対象となる家賃額の下限を1万2,000円から1万6,000円へ4,000円引き上げ、あわせて、手当支給額の上限を2万7,000円から2万8,000円へ1,000円引き上げるための改正であります。

また、勤勉手当について、第30条第2項第1号中の改正は、令和2年度以降の勤勉手当の支給月数を6月期、12月期とも0.95月と定めるものです。

第3条は、任期つき職員の給料月額を一般職同様に引き上げ、令和元年12月に支給すべき期末手当の支給月数を1.675月から1.725月に引き上げ、第4条は、令和2年6月以降に支給する期末手当の支給月数を改正するもので、6月、12月とも支給月数を1.7月とするものであります。

第5条及び第6条は議会議員、第7条、第8条は市長及び副市長、第9条及び第10条は教育長について、それぞれ令和元年12月に支給した期末手当の支給月数を1.675月から1.725月に引き上げ、令和元年分として0.05月分を追加で支給するための改正でございます。

また、令和2年6月以降については、6月、12月ともに支給月数を1.7月とするものであります。

以下の説明は議案に戻りますが、議案の22ページ、23ページになります。

附則第1条では、今回の改正条例の施行日を公布の日とし、ただし、第2条、第4条、第6条、第8条及び第10条については、施行日を令和2年4月1日とするものであります。

また、第1条、第3条、第5条、第7条及び第9条についての適用日を平成31年4月1日とすることを、同条第2項に規定をしております。

附則第2条では、平成31年4月からの月例給並びに12月に支給した期末勤勉手当の額が、改正後に遡及して支給する支給額の内払いである旨の規定であります。

附則第3条では、住居手当の改正に伴い、手当の月額が2,000円を超える減額となる職員について、令和3年3月31日までの1年間の経過措置を講ずる旨の規定であります。

附則第4条は、本条例施行に係る委任規定を定めたものであります。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから2件に対する質疑を行います。

まず、議案第86号について質疑はありませんか。——質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第87号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第86号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第6号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第88号

○議長（小川 廣康君） 日程第12、議案第88号、対馬市中小企業振興資金融資条例及び対馬市中小企業創業資金融資条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいま議題となりました議案第88号、対馬市中小企業振興資金融資条例及び対馬市中小企業創業資金融資条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

追加議案集の25ページをお願いいたします。あわせて、参考資料として配付しております一部改正条例、新旧対照表は、15ページ、16ページを御参照ください。

今回の条例改正は、対馬市中小企業振興資金融資条例及び対馬市中小企業創業資金融資条例で定めています、市内中小企業者及び創業者等に対して行う運転資金及び設備資金の融資総額を増額しようとするものでございます。

改正の内容は、それぞれの条例の第2条第2項に定める、融資する貸付資金の額を預託金の2倍から3倍に変更しようとするものでございます。

具体的には、株式会社十八銀行の支店及び株式会社親和銀行の支店に対し、対馬市から総額5,000万円の預託を行っております。両銀行での貸付限度額を、これまでは預託金の2倍の1億円までとしておりますが、その額を3倍の1億5,000万円に増額するもので、両銀行の御協力により協議が整ったことにより、条例の改正をお願いするものでございます。

なお、対馬市中小企業振興資金につきましては、同条例施行規則に規定しています、1企業への貸付限度額を800万円を1,000万円に増額するとともに、貸付利率を年利1.8%を1.5%に引き下げ、市内小規模企業の積極的な設備投資や事業の継続、発展を後押ししようとするものでございます。

なお、施行期日を令和2年1月1日からとしております。

以上で、議案第88号についての提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第88号、対馬市中小企業振興資金融資条例及び対馬市中小企業創業資金融資条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決をされました。

暫時休憩します。再開を11時5分からいたします。

午前10時51分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。大浦孝司君から早退の届け出がっております。

日程第13. 同意第10号

日程第14. 同意第11号

日程第15. 同意第12号

日程第16. 同意第13号

日程第17. 同意第14号

日程第18. 同意第15号

日程第19. 同意第16号

日程第20. 同意第17号

日程第21. 同意第18号

日程第22. 同意第19号

日程第23. 同意第20号

日程第24. 同意第21号

日程第25. 同意第22号

日程第26. 同意第23号

○議長（小川 廣康君） 日程第13、同意第10号、対馬市農業委員会委員の任命についてから日程第26、同意第23号、対馬市農業委員会委員の任命についてまでの同意を求める14件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま議題となりました同意第10号から同意第23号までは、対馬市農業委員会委員の任命についてでございますので、続けて提案理由の御説明をさせていただきます。

農業委員会委員の任期満了に伴い、去る10月1日から10月28日までの期間で農業委員の推薦及び募集を行い、対馬市農業委員候補者等評価委員会による評価並びに意見報告を受け、定数の14名を選出いたしました。農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、現在の農業委員の任期は令和2年2月29日までとなっております。

追加議案書の27ページから順次御説明いたします。

同意第10号、峰町三根にお住まいの永留正司氏でございます。認定農業者で、農業振興公社の理事長でございます。

同意第11号、厳原町椎根にお住まいの桐谷善明氏でございます。農事組合法人樫椎小原の推

薦でございます。

同意第12号、巖原町豆殿にお住まいの太田深雪氏でございます。女性農業者で、豆殿みかん生産組合の推薦でございます。

同意第13号、豊玉町廻にお住まいの阿比留なみ恵氏でございます。女性農業者で、認定農業者でもあります。

同意第14号、巖原町中村にお住まいの杉原要氏でございます。中立委員で、長崎県行政書士会对馬支部の推薦でございます。

同意第15号、上対馬町舟志にお住まいの畑島孝吉氏でございます。地域の中核農家でございます。

同意第16号、豊玉町田にお住まいの波田裕一郎氏でございます。認定農業者でございます。

同意第17号、巖原町久根田舎にお住まいの初村重政氏でございます。地域の中核農家でございます。

同意第18号、美津島町加志にお住まいの岡村高史氏でございます。認定農業者でございます。

同意第19号、上県町佐護東里にお住まいの春日亀優氏でございます。認定農業者でございます。

同意第20号、上県町飼所にお住まいの小宮一人司氏でございます。認定農業者でございます。

同意第21号、巖原町阿連にお住まいの戸田耕助氏でございます。地域の中核農家でございます。

同意第22号、美津島町大船越にお住まいの松村英二氏でございます。大船越農中組合の推薦でございます。

同意第23号、上県町佐護北里にお住まいの春日亀智恵子氏でございます。女性農業者で、認定農業者でもあります。佐護土地改良区の推薦でございます。

以上、14名でございます。任期は、令和2年3月1日から令和5年2月28日までの3年間でございます。

御審議の上、御同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから14件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております14件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。14件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから14件に対する一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、14件を一括して採決します。

14件は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。同意第10号から同意第23号までの対馬市農業委員会委員の任命については同意することに決定をいたしました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定をいたしました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第4回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、12月3日から11日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げます。全ての議案について御決定賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、4件御報告を申し上げます。

12月5日、6日の両日、それぞれ厳原町と豊玉町において、認知症ケア技術に関する市民公開講座を開催し、医療、介護の専門職の方から市民の皆様まで、2日間で159名の御参加をいただき、来場者からも大きな反響がございました。

昨年度の公開講座は、ユマニチュードの創始者イヴ・ジネスト氏に、ユマニチュードの哲学やそのケア技術の概要について御講演いただきましたが、今年度は、ユマニチュード認定インストラクターの佐々木恵未先生をお招きし、市民の皆様を対象に実践技術を中心とした講座を開催したものでございます。

具体的には、ケアを必要とする人にどうしたらケアを届けることができるのか、基本的な技術

を体験し、実際に介護を行っておられる御家族にとっては、少しでも介護の負担が減り、やりがいを見出すことができたのではないかと思います。

引き続き、認知機能が低下した方々や認知症の方々が自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するため、地域や関係機関の皆様と一体となって取り組んでまいりたいと考えます。

次に、12月6日、7日の両日、福岡市の博多バスターミナルにおいて、「おかえり！ようこそ！対馬ぐらしフェア」を開催しました。2日間で26名の来場があり、移住の3大要素と言われる、仕事、住まい、生活環境について、市内各事業者の御協力をいただきながら、対馬暮らしの情報を発信することができました。引き続き、本イベントに御来場された皆様やお問い合わせをいただいた皆様と連絡をとりながら、本市へ移住していただけるよう努めてまいります。

なお、本年11月末現在における本市への移住者数は67件、103名となっており、中でも福岡県からは、Uターン者40名、Iターン者8名の合計48名となっております。昨年度の移住者数115名のうち、66名が福岡県からの移住でありましたので、引き続き福岡県をターゲットとした情報発信を行い、1人でも多く対馬への移住につなげてまいりたいと考えております。

次に、12月8日、対馬市交流センターにおきまして、「対馬学フォーラム2019」を開催いたしました。国内外から約300名の方々に御参加いただき、対馬に関する研究や実践の成果を、市民、関係団体、島外の研究者や学生の皆様とともに分かち合いました。

今年度は、55本のポスター発表があり、地元の小中高生、地域団体からも多数発表いただきました。成果発表の内容から、郷土愛や対馬への誇りを感じることができ、大変うれしく思っております。

フォーラムでは、本市と希少植物の保護活動で連携協定を締結している県立諫早農業高等学校も参加し、生徒たちが日ごろ育ててきた黄金オニユリの球根を返還いただきました。今後、各庁舎に球根を植え、市民の皆様にごらんいただきたいと思っております。

終わりに、来る12月19日に韓国のソウルで、第34回日韓観光振興協議会が開催されます。この協議会は、日本と韓国の観光部局の局長級の幹部職員や自治体、旅行社、航空会社等の観光関連会社などの方々約100名が一堂に会し、日韓相互の観光振興における協力推進を図るため、毎年、定期的に日韓交互の場所で開催されているものであります。

その会議の中では、両国の自治体から、それぞれ1団体のみ発表する時間が設定されていますが、ことしは、数ある自治体の中で対馬市に発表の機会をいただくことができました。先月の釜山市での観光プロモーションに続き、第二弾として、この会議に職員を派遣し、韓国人観光客激減の状況や対馬観光の魅力などについて発表する予定としております。

あわせて、日本国大使館の経済部、公報文化院、日本政府、観光局、ソウル事務所、韓国の大手旅行社などを訪問し、状況改善のため、国内並びに韓国からの誘客をお願いしてまいります。

以上、御報告でございます。

さて、新年の行事でございますが、1月3日に成人式、5日には消防出初式を予定しております。議員の皆様には、新年早々御多忙のことと存じますが、御出席いただき、新成人、消防団員への激励を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様を初め、市民皆様方の御健勝と来る新年が皆様方にとりまして希望にあふれた飛躍の年となりますよう御祈念申し上げ、本定例会閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

令和元年第4回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待をいたします。

さて、今年も残すところあとわずかとなりました。ことしを振り返れば、議会においては、議会基本条例に基づき議会改革を進めているところであり、昨年は議会報告会、ペーパーレス会議等の実施により、大きな議会改革の扉が開いたところだと、昨年の本会議において御挨拶を申し上げたところであります。

ことしは、昨年からの諸施策を継続して実施したところであり、成果はあったものと感じております。今後は、検証を行い、しっかりした土台を築き、さらなる高みを目指してまいりたいと思っております。

また、対馬においては、7月ごろから日韓関係の悪化により韓国人観光客が激減し、対馬の経済は厳しい状況にあります。国家間の問題で生じたものであり、市だけで打開策は打てない状況ではありますが、対馬中がワンチームとなり、議会と行政がスクラムをもう一度組み直し、困難な問題に立ち向かわなければならないと思っております。

また、この外国人観光客の激減問題につきましては、市当局と議会がスクラムを組み、国あるいは政府のほうに要望活動を重ねてまいりました。その結果、本日、新聞で報道されておりますように、政府が本日閣議決定される今年度補正予算につきまして、対馬に特化した予算を計上されるという報道がなされております。これは、まさに特定市場から観光客の割合が高い観光地を対象に、幅広い国や地域からの誘客を図るという異例のてこ入れ策ということが報道されております。

今後におきましても、市と議会がもう一度スクラムを組み直し、この問題解決に向けて取り組んでいかなければならないと感じております。

終わりにりましたが、皆様におかれましては、これから年の瀬に向けて慌ただしい毎日を過ごされることと思いますが、くれぐれも健康に留意され、御家族そろって健やかな新年を迎えられますことを祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和元年第4回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時23分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 波田 政和

署名議員 齋藤 久光

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員